

令和2年5月15日
(一社)日本電設工業協会
事務局

会員各位

令和2年5月15日、国土交通省建設業課よりメールにて下記の周知依頼を受けました。
厚生労働省からの通知文です。

記

職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について

(周知依頼文より抜粋)

厚生労働省労働基準局長より、昨日付で「職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について」が発出されましたので、周知させていただきます。
貴会会員に対しても適宜周知いただけますようご協力よろしくお願いします。

本通知内容につきましては、5月4日に新型コロナウイルス感染症対策専門家会議から公表された「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」や、同日、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から発出された「緊急事態措置の維持及び緩和等に関して」を踏まえた感染拡大予防ガイドラインの作成等に取り組み、それぞれの状況に応じて、これに即した取組が職場において実践されること、その際、労働者が安全かつ安心して働ける環境づくりに率先して取り組んでいただきたいことから、各省の所管団体等あて周知等の協力依頼となります。

また、感染拡大を予防する新しい生活様式の定着に向けたこれら取組の周知協力依頼となっております。

なお、一部団体に対しては厚生労働省より、本通知が直接送付される団体もございます。その場合は、本内容と同様の内容ですのでご了承ください。

以上、よろしくお願いします。

国土交通省
土地・建設産業局 建設業課

